

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■ 小鹿野警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

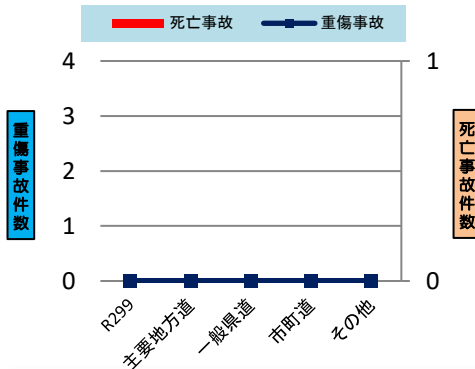
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道299号	9:00~18:00	小鹿野町下小鹿野～飯田	40と50km/h (指定)
主要地方道皆野両神荒川線		秩父市～小鹿野町	40km/h (指定)
県道小鹿野影森停車場		小鹿野町小鹿野～小鹿野町般若	40km/h (指定)

上記路線のほか、  
○ 小鹿野町道・秩父市道  
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】  
交通事故は、上記路線での発生が多いことから交通事故の抑止を図ります。

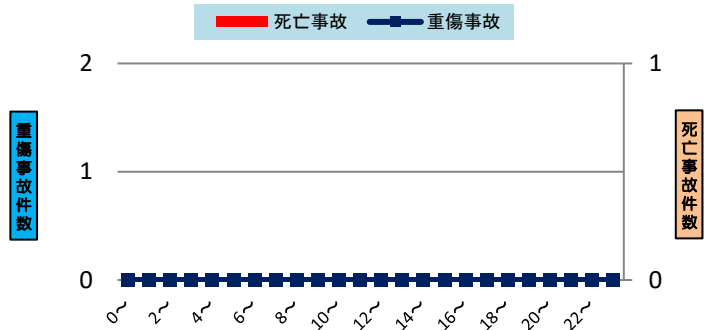
### <管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



○ 死亡事故及び重傷事故の発生はありません。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



○ 死亡事故及び重傷事故の発生はありません。

～令和6年6月末現在～

- 人身事故は9件(軽傷のみ)発生し、国道及び主要地方道、県道等の道路で発生しています。
- 交差点での人身事故が増加しています。
- 人身事故の発生時間帯は、午前8時から午前9時までの間と、午後3時から薄暮時間帯を含め午後7時までの間で発生が増加しています。

### その他の交通指導取締り

- 速度取締りを重点的に行い、速度抑制による人身事故発生の抑止を推進します。
- 管内の主要交差点での交通監視、駐留警戒及び国道や県道等の警戒走行を強化します。
- 交通事故の要因となりうる交差点に関連した交通指導取締りを強化します。